

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和4年12月13日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 令和4年12月13日（火曜日）午後1時30分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第133号議案	「質疑・討論・採決」
第134号議案	「質疑・討論・採決」
第135号議案	「質疑・討論・採決」
第136号議案	「質疑・討論・採決」
第137号議案	「質疑・討論・採決」
第138号議案	「質疑・討論・採決」
第142号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（16名）

委員長 丸山隆弘 副委員長 鈴木達雄
委員 カークランド陽子 今泉吉孝 小林秀徳 竹下修平 齊藤竜也
佐宗龍俊 鈴木長良 浅尾洋平 柴田賢治郎 山田辰也
村田康助 山口洋一 滝川健司 中西宏彰
議長 長田共永

欠席委員（1名）

委員 小野田直美

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 田中秀典 議会事務局次長 阿部和弘 議事調査課長 後藤知代
書記 請井悠人

開 会 午後 1 時30分

○丸山隆弘委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、小野田直美委員から欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

本日は、12月9日の本会議において本委員会に付託されました第133号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第8号）から第138号議案 令和4年度新城市病院事業会計補正予算（第2号）まで及び第142号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第9号）の7議案を審査します。

審査は説明を省略し、ただちに質疑に入ります。

質疑は、配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭にお願いします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

第133号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

歳入16款国庫支出金の質疑に入ります。

最初の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、第133号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第8号）、歳入16款国庫支出金、学校施設環境改善交付金15ページになりますが、質問させていただきます。

こちらの用途を教えてください。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 用途につきましては、新城小学校で施工するスロープ設置工事費に全額充当するものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 スロープということですが、こちらはどこの場所のこういったスロープでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 9月議会で、補正予算で提出させていただいた設置工事でありまして、今回、歳入ですのでその工事内容についてはちょっとあれかと思いますが、工事としますと、北側の体育館の辺りから。今、砂利になっているので、そこをコンクリートで舗装して校舎の玄関までつなげるスロープの設置工事になります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 ただいまの説明で理解できましたので取り下げたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入16款国庫支出金の質疑を終了します。

歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 では、第133号議案、2款1項7目財産管理費、公共施設マネジメント推進事業について、事業内容についてお聞かせください。

○丸山隆弘委員長 大橋財政課資産管理室長。

○大橋健二財政課資産管理室長 今回、補正をお願いします公共施設マネジメント支援システム改良業務委託料の内容につきましては、システムの改良、それからシステム機器等の更新となっております。現在のシステムではシステムに登録した施設の劣化度調査の記録により、公共施設の改修工事等の優先順位表の出力や概算工事費の出力が可能となっておりますが、今回の改良により、システムに工事履歴を登録することで、その対象となる部材の劣化度評価が更新され、常に最新の劣化度状況を把握できるようにするものです。

システム機器につきましては、現在の機器は平成26年9月に導入したもので、8年以上が経過しております。システム機器が故障等した場合に備え、毎日データのバックアップを行っているものですから、耐用年数経過後も使用を続けてきましたが、システム改良に合わせて機器の更新もお願いするものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 施設の、先ほど言われました劣化度など、あとは修繕等の優先順位を決めるためのシステムということで、前回の一般質問でやった個別計画と対応するためのシステムというように認識しておりますが、計上されているのは委託料というようになっていきますけれども、こちらはどのような委託内容というか、そういった形はお聞かせいただけますか。

○丸山隆弘委員長 大橋財政課資産管理室長。

○大橋健二財政課資産管理室長 委託ですけれども、システムのほうが本市独自のシステムといたしますか、ほかのパッケージを購入したのではなく独自のシステムでして、そちらのほうに改良を加えていただくということで委託料の計上となっております。それから機器の導入につきましても、機器を導入して、庁内のほうにネットワーク設定、それからバックアップ等の関係、セットアップのほうの委託業務ということで発注する予定で考えております。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 それでは歳出2款1項9目企画費、鳳来総合支所周辺整備事業27ページになります。アスベスト調査及び解体撤去工事実施設計とありますが、対象箇所の範囲と内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課

長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 アスベスト調査の対象箇所の範囲としましては、鳳来総合支所、それから開発センター、旧総合庁舎、渡り廊下、ボイラー室、旧自家発電室、文書庫その他5つの倉庫が対象となっております。内容につきましては、図面及び目視で調査をし、試料の採取、アスベストの有無を調査します定性分析、それからアスベストの含有率を調査します定量分析を行いまして、データを取りまとめ、報告書の作成等を行うものでございます。

次に、解体撤去工事実施設計の対象箇所としましては、今、言ったアスベスト調査の対象箇所に対しまして、自転車置き場、それからカーポート、アスファルト舗装、植栽等を加えた範囲となっております。

主な内容につきましては、建物解体撤去工事、それから石綿撤去工事、解体に伴います発生材の処理、それから整地等というようになっております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 アスベストということでは、防火対策用に使われて、またある年数のところにおいては健康被害の恐れがあるということで、特別気をつけた処置が必要だということに聞いております。そういう意味では、対象箇所の内容というのは、そのようなことがある場所なのか、また密閉された場所なのかということについて伺いたかったのですが、聞けるでしょうか、お願いします。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 アスベストのある箇所、想定されるところを現鳳来総合支所、それから開発センター、それから旧総合庁舎の辺りを主に考えておりますけれども、そういったところで、建物につきましても3階建てだったり、それから部屋数もかな

り多くあるということで、採取といたしますか、箇所数としましては、建物の中で80箇所ほど分析する予定になっております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員の質疑が終わりました。

次に3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、歳出2款2項2目賦課徴収費です。還付金・還付加算金・返還金経費29ページ、市税還付に至った理由をお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 市税還付に至った理由につきましては、主に法人市民税につきまして、今年度確定申告により事業年度の法人税額が確定した法人のうち、予定申告等により過年度に納付した税額に対して、決算による年間確定納税額のほうが少額となりまして、中間納税時点で払い過ぎた法人への還付というものが必要になりました。

また、還付金額が多額な法人もあったため、当初予定より還付金が増額となったものでございます。予定申告、納付につきましては、事業年度の初めから中間点までの法人市民税を先に納めるもので、前事業年度の実績等により計算されます。一概には言えませんが、企業収益は回復してきたところ、めまぐるしく変化する世界情勢による影響から、資源価格の上昇、原材料費等の高騰など、一部の企業によっては決算では業績の落ち込みがあったと考えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 それでは歳出3款1項1目民生費、社会福祉費生活困窮者自立支援事業37ページですが、想定とどのような違いがあったかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 今泉委員、通告の中身がちょっと違いますけれども。

○今泉吉孝委 失礼しました。160万4千円を確定精算されて返還に至った経緯をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 この返還金につきましては、令和3年度の生活困窮者自立支援事業の精算でございます。この主な内容といたしましては3つございます。相談支援、それから学習生活支援、それから住居確保給付金。この事業費の減によるものでございます。

相談事業につきましては、生活の困りごとや不安を支援員と一緒に考えて、自立に向けた支援を行うというものでございますが、この支援員の資質向上のための研修、それから、啓発等の広報活動がコロナの影響によりまして取りやめになったこと、それから、学習する環境が整いにくい世帯の小中学生を対象にした学習生活支援、これにつきましてもコロナの影響によりまして、昨年度は10日ほど開催日を中止したということがございましたので、その人件費が減少したということで事業費減による国庫負担金の減額でございます。

住居確保給付金につきましても、これもコロナの影響もありまして、令和2年度と同等の給付金を見込んでおりましたが、結果的に半分ほどになったということで、国庫補助金の返還に至ったというものでございます。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委 分かりました。

では次に行きます。歳出3款3項6目民生費、保育所費保育所管理事業でございます。47ページ。

(1) 用地購入費で購入する土地はどこか。

(2) 平米単価は幾らかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 初めに、用地購入費で購入する土地ですが、長篠こども園に隣接する駐車場用地になります。

2問目の平米単価は、1万800円になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 この土地の買収に至った経緯をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 長篠こども園の駐車場用地を購入することとなった経緯につきましてですが、令和2年中に長篠こども園駐車場としてお借りしている土地の売却について申し出があり、令和2年の10月の庁内会議で購入手続きを進めることについて方針決定をされました。長篠こども園の土地については、令和4年度当初予算で用地測量委託、嘱託登記事務委託料、不動産鑑定評価事務について予算を計上させていただき、今回、駐車場用地として、土地使用貸借を締結している土地について、土地所有者との交渉の結果、用地買収のめどが立ち、用地購入するものになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 (2)のほうですが、平米単価1万800円ということですが、近隣の土地の価格と比較してどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 価格については適正であると判断しております。有資格者である不動産鑑定士が中立な立場で近隣の取引事例や土地の状況を加味し、土地の価格を算出しておりますので、適正であると判断しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、3款1項3目障害者福祉費、地域活動支援センター事業37ページです。こちらの内訳を教えてください。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 地域活動支援センターでございますが、こちらは創作活動でありますとか交流の場として利用されておまして、障がい者の日中活動の場として提供されている事業でございます。市内と市外で各1事業所ずつと契約しておまして、その事業委託料というようになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 地域活動支援センター事業委託料の増というように書いてあったのですが、増えた理由を教えてください。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 利用人数につきましては、おおよそ30人前後で推移しております。今年につきましてはその利用者の利用日数が増えたことによりまして増になったものでございます。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 利用日数が増えたというのは、人数が増えたからとか、どういった理由で利用日数が通常よりも増えたのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 全て細かい理由までは分かりませんが、お1人の方の利用が月に10日から20日とか、例えば入浴をしたいという要望が最近ございまして、その入浴に週2回、週3回というように少し増えて、この事業が利用されているということで増えたようにな

っています。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員、引き続きをお願いします。

○カークランド陽子委員 では続きまして、3款4項2目扶助費、扶助事業51ページになりますが、こちらにも内訳を教えてください。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 こちらは生活保護費のうち、日常生活を送るのに必要な費用となります生活扶助費につきまして、こちらは生活保護の受給者が増えたということによる増額が1つ。それから、令和3年度の生活保護費に係る国庫負担金の実績確定に伴う返還金となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 生活保護受給者が増えたということでしたが、例年と比べて増えた率というのがちょっと大きかったということはあるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 これもなかなか、その年々でいろいろ特徴がありますので何とも言えないのですが、最近の特徴としましては、高齢者の方でありますとか、病気、障害等で働けなくなったということの受給者が増えていくということがございます。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に3番目の質疑者、小野田直美委員。

小野田直美委員につきましては、本日は欠席ですので、新城市議会会議規則第51条第4項の規定により、質疑はなしとします。

次に4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、歳出3款1項1目社会福祉総務費、物価高騰対策費交付事業35ページ、この事業の内容をお願いします。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 こちらの事業につきましては、原油価格や電気料金などの物価高騰

の影響を受ける福祉等のサービス事業所を支援するものでございます。この中で、福祉課としましては、障害福祉サービス事業所に対しまして支援をするものでございます。

内訳といたしましては、グループホームを含む通所系事業所には、1事業所当たり30万円を22事業所へ支援するものでございます。また訪問系の事業所につきましては、1事業所当たり20万円を5事業所に支援するものでございます。そのほかは事務費の計上になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この物価高というところはどうにもならないものですから理解できるところですが、物価が上がらなかつたらこれほど上がらないと思うのですけれども、これは前年に比べると何%ぐらい上がっているのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 すみません、何%というのは出ないのですが、一応モデル的に事業所に試算を出してもらいました。試算というのか、車でどのぐらいの距離を走行しているのか、電気料はいくらぐらいなのかというのをあらかじめ出していただきまして、その試算で今の20万円、30万円という設定をしております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、質疑を続けてよろしくをお願いします。

○山田辰也委員 では次に行きます。3款3項1目児童福祉総務費、こども園再編・整備計画策定事業45ページ、どのような事業なのか、よろしくをお願いします。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 令和4年3月に策定しました新城市こども園整備指針に基づきまして、こども園の規模や位置を勘案し、人口動態や施設状況、市民意見を取り入れながら、持続可能で安全・安心な教育・保育環

境を確保するための再編を推進しつつ、長期的な視点で保育施設の維持管理に関連する経費の縮減と平準化を検討し、維持管理、更新を計画的かつ効果的に実施していくための課題整備、方針決定することを目的として、新城市こども園再編・整備計画を策定するものです。

事業内容の主なものとしては、こども園の実態把握のための老朽化現地調査、市民アンケートの実施支援、こども園再編・整備の方針設定、市民参加型ワークショップの運営支援などです。

本計画の策定に係るスケジュールにつきましては、令和6年度上半期での策定を目指し、順次業務を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 上半期の策定ということなのですが、この規模、人口、厚生文教委員会でも見に行かせていただいたものですから、かなり古くなっているところも多いと思うのですが、この人口形態が減っている中ということをお考えますと、これは縮小して合併とか、そういう方向になるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 今回の計画につきましては、将来にわたる市こども園全体の再編の計画及び整備計画について策定するものでありまして、その中で人口推計の調査や就学前人口の今後の推移なども調査しながら、その計画策定の中で再編や整備についての計画を定めていきたいというように考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 策定の中でということですが、主にこれは、計画は市全体だと思うのですが、小学校もそうなのですが、かなり子どもの数が減ってきているものです

から、主に、例えば千郷地域とか、そういう地域別のことも出しておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 この計画で児童数の将来推計についてですけれども、市の人口推計データから年少人口を抽出し、地区別にその推移を整理するものとしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今、地区別ということが出たのですが、今年の新生児が生まれたというのは皆さん御存じだと思うのですが、かなり数が期待できないということで、そうしますと、現在あるこども園がどんどん不要になっていくのではないかとことはやはり言われております。私の千郷地域でも、3つあるのですが、1園当たり100人近くがいますので、その中でもやはり再編とか、そういうことを考えておられるわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 その辺りについて、人口の推計だけでなく、いろいろな施設の実態調査や老朽化現地調査などいろいろな調査を含めまして、計画の中で再編及び整備について計画のほうを策定してまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 なぜそういうことを聞いたかと言いますと、中こども園を建てるという話がものすごく前から出ていて、そういう話が出るときからもうこういうことを進めているべきなのに、今頃こういうことをやっていると。先日も市民の中から、中こども園は古くなったから、これは廃止して、西と東で受け入れるような話も出ている、というような話があったのです。

ですから、この話はもっと早くやるべきだったと私は思うのです。これで策定してい

くのですが、ほぼほぼの策定計画によって、現在の、さっき言った中子ども園とか、そういうものは古いものですから、早急に対策を計画しているわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、子ども園の再編・整備計画の策定というところに入っておりますので、もう少し的を絞っていただきたいと思いますが。再質疑をお願いします。山田辰也委員。

○山田辰也委員 分かりました。では以上です。

○丸山隆弘委員長 よろしいですか。

山田辰也委員の質疑は終わりました。

次に5番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは通告に従いまして質疑をさせていただきます。

歳出の3款1項1目社会福祉総務費になります。生活困窮者自立支援事業になります。37ページになります。

1、160万4千円を計上した理由、主な事業の内容を伺います。

2点目、対象者の人数、現在の状況、対象者の増減傾向を伺います。

3、事業の効果と今後の支援策などを伺います。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 では1番ですが、先ほどの今泉委員さんへのお答えと同じになりますが、これは令和3年度の生活困窮者自立支援事業の精算でございます。そのうち相談支援、それから学習・生活支援、住居確保給付金、このコロナによりまして事業が中止になったことによりまして事業費減の精算でございます。

2番目です。対象者の人数等ですが、まず相談支援につきましてです。こちらはコロナの影響が大変大きく、新規の相談件数が令和3年度の実績で76件。今年度は9月までの半年間で29件でございます。若干減少はしているものの、まだまだ落ち着いた状況には至っ

ておりません。

学習・生活支援につきましてですが、こちらは小中学生の登録者数が令和3年度で17名、現在は19名の児童・生徒が学習している状況です。

住居確保給付金につきましてですが、こちらは令和3年度は7名の方に支給していましたが、現在は支給している対象者はいないという状況でございます。

3番目の効果等ですが、コロナの影響によりまして、それからまた社会福祉協議会による貸付制度とも相まって、相談支援の件数はかなり増加をいたしました。しかし、この事業によりまして多くの方が生活保護に至らずに自立した生活を送ることができているというように認識しております。

また、学習・生活支援におきましても、この中学生の3年生は高校へ進学、それからその後、短大へ進学もしております。また企業等への就職もきちんとしておりまして、第2のセーフティーネットとしての機能は十分果たしているというように考えております。

今後も、社会福祉協議会、それからハローワーク、また広く企業の方々とも連携を図って、就労に向けた自立支援対策、生活状況が重症化する前の早期対応に努めてまいりたいというように思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今、生活困窮者への支援ということで大卒のほうを聞かせていただきました。大変効果的なのか、セーフティーネットとして現場のほうで頑張らせていただいているということで理解をいたしました。

今の状況なのですけれども、今、コロナの経済状況、光熱水費等がどんどん値上げで、物価高というのが非常に生活環境の中で多くなっていると思うのですけれども、そういった中でこういった困窮者の方というのは今、増えているのでしょうか。実態のほうを教え

てください。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 実際のところは増えていると思います。コロナによる派遣切り等も相談に来ておりますので、こういった方はまだまだ増える状況になるかもしれません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平議員。

○浅尾洋平委員 分かりました。本当に物価高で今後、コロナの状況も、まだ経済よくなっていないということで増えているのではないかと、私もそう思っています。

そういう中で、こういった自立支援の援助というか相談窓口というか、こういったセーフティーネットもあるのだというところの周知というか、そういった人たちへの相談窓口等の周知徹底等はどのように行っているのか。こういった支援があるので使ってみてくださいとか、相談に乗りますとか、そういったところの状況はどうなのでしょう。

○丸山隆弘委員 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 いろいろな媒体を使っても、その方たちにじかに届くことはなかなかないものですから、直接、市民の方に近い民生委員さん等にいろいろ周知をしていただいたり、あとは支援関係機関の方々を外に出て周知していただいたり、そういうことでやっていきます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平議員

○浅尾洋平委員 直接アプローチが難しいという現状は私もわかりますので、ぜひ民生委員の方とか、各種団体とか、そういったところの協力を得ながらということで理解いたしますので、ぜひそういった方と密にして届くような支援策をお願いしたいと思います。

また今後、年末年始にかけてこういった物入りだとか、生活困窮者の方というのは大変今後苦勞をするかと思えます。そういう中で、社会福祉協議会とか民生委員の方も含めての先ほどの連携体制が大事だということで理解をしますが、すぐにこういった年末年始のお

金が入用な時とかというところで、相談窓口につなげるような体制というのは万全なのか、その辺は考えているのか認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 年末年始も含めまして、関係機関とはそういう調整はしております。それから特に年末年始につきましては、その休みに入る前に、うちも社会福祉協議会も、各利用者を一通りまわって、1週間なり10日等と状況を確認しながらやっていっておりますので、そこは十分だと言えらと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平議員。

○浅尾洋平委員 ぜひそこをまた万全にしてください、対応のほうをお願いしたいと思います。

次の質疑に入りたいと思います。3款2項1目老人福祉費になります。物価高騰対策費交付事業になります。39ページです。

1点目です。2,183万6千円を計上した理由と、事業の内容、内訳などを伺います。

2点目、手続き方法などを伺います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 物価高騰対策費交付事業について、2問質問をいただきましたので、順にお答えさせていただきます。

物価高騰対策費交付事業を計上した理由につきましては、先ほどの山田委員の質疑に対し中山福祉課長が答弁したとおり、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受け、経費負担の増大により運営に大変苦慮されている介護サービス事業所等に対し、サービスに必要な利用者の送迎や訪問支援にかかるガソリン代、施設管理にかかる光熱費等について、運営支援を目的とした物価高騰対策費交付金を交付し、事業所等を支援するものでございます。

事業の内容につきましては、事業所の種別や規模により金額は変わりますが、事業所からの申請により交付金を交付するものでございます。

2,183万6千円の内訳でございますが、交付金が2,180万円、交付金の案内や申請書等を発送する郵送料と振込手数料が3万6千円でございます。

次に、2番目の手続き方法でございます。対象となる事業所に市から交付金の案内と申請書を郵送し、事業所から必要事項を記入した申請書を返信していただき、交付決定を行い、指定された口座に交付金を振り込んでいくような流れで考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。今、原油価格の高騰とか、そういった状況での介護サービスをやっている方、事業者に対しての補助という形なのですが、これは、予算としてはほとんど、2,180万余の交付金というのは、国からの交付金事業のお金になるのかというのを1点お聞きしたいのと、これは今回限り、今回の予算であり、来年だとか、次の議会にはあるのかなのか、今回限りなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 こちらの事業につきましては、まず予算の充当でございますけれども、コロナの臨時交付金とコロナ基金を使って行う事業でございます。

まずは今回、こちらのほう上げさせていただきましたが、また今後、どのような情勢になっていくのか不明な点が多いものでございますので、またその都度、事業所等と相談しながら支援策については考えていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平議員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あとは、周知方法はどのようにしているのかというのと、あと手続きというのは簡素化してもらったほうがいいのではないかなと。いろいろコロナとかで事業所さんは対応、

本当に利用者さんを感染させないようにとか、そういったことで大変だと思いますので、これによって助かるのですけれども、そういった事務が増えるような状況だと、また負担にならないかなというように思うのですが、その点いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 先ほどの答弁にもありましたが、対象事業所につきましてはこちらのほうから直接郵送でお伝えをいたします。やはりメールだとかホームページだとか、そういうものを載せましても、なかなか見る時間がないという声がよく聞かれますので、直接郵送で対象事業所に対しては送らせていただいて、事業所の振込口座等、必要事項を書いていただいたものを返送いただければ、もうそれで交付をしていくという形になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平議員。

○浅尾洋平委員 理解いたしましたので、ぜひそういった形でなるべく負担のないような形でやっていただければというように思っております。

次の質問に入ります。3款3項1目児童福祉総務費、こども園再編・整備計画策定事業45ページになります。

4万9千円の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 主な内容につきましては、こども園の再編・整備に関する計画策定に向けた支援業務を、技術的な知見や幅広い経験を持ったコンサルタントに業務を依頼すべく、公募型プロポーザルでの業者選定を想定しており、その際のプロポーザル評価委員会委員の報償費になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平議員。

○浅尾洋平委員 プロポーザル方式で、コンサルタントに今後、再編計画の事業をやって

いくということで、それを選定する評価委員会のための4万9千円だということで理解いたしました。

そもそもこの策定だとか統廃合、また再編の計画というのは、コンサルタントに任せるのではなくて普通、自分たちのまちのこども園のことなので、コンサルに頼むのではなくて、市の担当課が作って、調査して、どうしていくかというのをまとめるという、そもそもそういうものではないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 計画策定に当たりまして、施設の老朽化調査だとかそういったものに対して、技術的な知見や幅広い経験を持ったコンサルタントに業務を依頼すべく、公募型プロポーザルを実施しようとして今回計画しているものになります。やはり技術的な知見がどうしても整備の計画に関しまして、施設の状態だとか、そういったものが外観だけでしか評価できないもので、躯体の調査など専門的な知識を要する業者の方において計画を策定してまいりたいということで、公募型プロポーザルを実施しようとするものになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 老朽化がどこまで来ているのかが分からない。技術的に難しいというところなのですけれども、その老朽化というのは、大まかに築45年から50年たてば、ほぼ大きな老朽化が来ているということは、もう技術的にどうのというよりも、建築業界では大体そういったところは目安として分かるのではないのでしょうか。わざわざそこに調査まで入れて、専門業者を入れて、そこで調べさせても、これは老朽化ですよ。築45年、50年たっている家だとか、そういったものはもう当たり前というように思うのではないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員にちょっと

確認をしたいと思います。4万9千円については報償費ということで御回答をいただいているのですが、整備計画の中身になりますと質疑からかなり範囲が広がると思いますので、その辺ちょっと注意をさせていただいて、再質疑があればもう1回確認をしたいと思いますが、よろしいですか。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。そういう観点で私は思っておりますので、ぜひ理解をいただきたいと思います。

質問を変えますが、この評価委員会、何人で一人一人に幾ら、報償費というかを払う予定になっているのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 プロポーザル評価委員のメンバーについてですが、メンバーの構成は8名を予定しております。その中には有識者と、それ以外に市議会議員の方、あと庁内の関係の職員などを含めまして8名を予定しております。評価委員会の回数としては3回を予定しております。予算の中には、報償費と費用弁償も含まれておまして、有識者の方の単価としては9千円の3回、あと議員の方にも報償費が支払われるということで、報償費プラス費用弁償を合わせた額として4万9千円で、回数としては3回を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この評価委員会に議員も入るとことは今、初めて聞いて、びっくりしました。えっと思ひまして。議員が入るとことは、もう部内とか議会のほうにも了解を得てということなのではないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 こちらのほうは、現時点で、予定というか予算のほうが可決されておられませんので、可決され次第速やかに依頼をお願いするものになります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そうい、まだ議会にもそういうメンバーに入るのかという相談もなく、勝手にこういった評価委員会みたいなのを8名やって、その中に議員もということで入れられていくというのは、これはちょっとおかしいなというように思うのです。結局、この評価委員会が判断するわけですから、ここが判断したらこの人たちの責任になるわけです。本当はこういったものはさっき、1番冒頭に戻りますけれども、新城市が1番よく分かっているわけですから。この何十年とこども園を観察してくる責任者は市ですから、市がやはりちゃんと、プロポーザルなんかに依頼を丸投げせずに、自分たちでつくって、自分たちでこういうようにしていくと市に出せばいいのと思うのです。

でもそれは、平成24年7月にちゃんと皆さん、プロポーザルも入れずにやったかと思えますので、そういった考えはなかったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 計画策定にあたりましては、もちろん業者のほうに丸投げとか、評価委員会のメンバーの方に丸投げするものではございませんので。もちろん担当課としてしっかりした見解を持ちながら、こちらのほうでもきちんと携わって、全て丸投げするものではございませんので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 でも市民からは、もうこういう評価委員会とか、そういったものをさせて、判断がもう合理化、例えば千郷中こども園だったらつぶして、3つある園を2つとか1つにしようという、もうありきで動いているのではないかと。こういった計画を立てる前に、まず市民説明をなぜ市はこれまでやっていないのかと。その話を聞いて、こういった計画をやっていきますよというような、ま

ず市民説明会というのをやって考えるべきだという市民の声があったのですが。市民説明会はやられて、この施策を立案したのかうかがいます。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 計画を策定することについての市民説明は行っていないのですが、計画の策定の段階において市民の声を聞くということでアンケート調査を実施したり、市民参加型のワークショップを開催したり、市民の声をくみながら計画策定のほうをつくってまいりたいというように考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なぜ僕がこんなことを聞かと言ったら、もう時間がないのですよね。千郷中こども園はもう築50年、東郷東こども園はもう47、8年。時間がないのだけれども、だから、そこはもう十分話し合っている状況もあるので、ここの計画からは外れていく必要があると思いますが、今、命を守るためにはもう早く建て替え等をやるべきだと思うのですけれども、この50年近い園も含まれているということですか。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員に申し上げます。先ほど答弁の中でもありましたとおり、プロポーザルの評価委員の選定委員に関する報償費の質疑通告になっておりますので、そのところを基準にして再質疑をお願いしたいと思います。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。そういう子どもの命を守るためには早く、1秒でも早く取りかかるということが、千郷中こども園、命題ですので、グループワークだとか、老朽化の分かりきった調査ですか、それをやっている暇はないというように私の立場で言わせていただきました。また次、機会がありますのでまた言います。

次の質問に入ります。3款4項2目扶助費、

扶助事業になります。51ページ。

2,295万6千円を計上した事業であります
が、対象者の数、金額の内訳を伺います。

2、生活保護の受給者数が増加していると
理解をいたします。生活保護受給者の現状と
5年間の傾向、自立へのサポート策などを伺
います。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 内訳でございます。こ
ちらは、生活保護費のうちの生活扶助費にな
ります。この生活扶助の対象者につきまして
は、118世帯の171名でございます。1,653万
円の増額となっております。そのほかとしま
しては、令和3年度の生活保護費に係る国庫
負担金の返還金で642万6千円というよう
になってございます。

2番目の、生活保護受給者の数でございま
すが、ここ数年は増加傾向となっております。
今年度当初でございまして、受給者数は134
世帯、180人でございました。現時点でござ
いまして、139世帯の192人となっております。
特に高齢者世帯でありますとか、病気や
障害によって働くことができなくなった方と
いうのが増えております。就労や自立に向け
て難しい方が増えているという状況でござい
ます。

そうではあります、まずは生活のリズム
を改善しながら自立意欲のある方々に対し
ましては就労準備の支援、それからハローワ
ークや就職説明会への同行支援、また面接の練
習なども行ってサポートをしているという状
況です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。非常に増え
てきているというような状況で、理解いたし
ました。やはり困窮者の方とも同じだと思
いますが、今、物価高とかそういった経済状況、
コロナの経済が逼迫しているという状況がま
だまだ今、続いていて、生活費用も今、高
くなって苦しいというような方が多いのかなと

思います。

先ほどの、前の質問でも高齢者が多くなっ
ているという答弁だったと思います。そう
いう中で、新城は少子高齢化社会でどんど
お年寄りが増えていくという状況なので、今
後も増えていくのではないかなとちょっと自
分は思っています。今後の状況、増えていく
という状況があるのかどうか伺いたいのと、
あと、高齢者であると、年金ではやはり生
活ができていないという方が増えているとい
うことにもなるのかなと思うのですが、そ
の辺の状況等が分かれば教えてください。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 今後は増えていく状
況であると思います。もちろん高齢者もそ
うでございまして、ちょっと最近目立った
のが、30代、40代の障がいの方で、親を
亡くされた方で、孤立してしまったという
方がちらほら見えますものですから、高
齢者に限らず増えていく状況はあると思
います。

それから年金でございまして、今、見て
いる限りでは、そこまで年金がもらえて
いない方、本当に数万円の方からゼロの
方までいらっしゃいます。そういった方
が今、ちらほら見られております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 本当に深刻な状況がある
のだなというところで、改めて理解をさ
せていただきました。

本当に経済が上向いていかない、また人
口が増えていかない、水道料金もどんど
上がっていく、こういった新城市という状
況だと、本当にこういった生活保護の方
も増えていくという状況もあるのではない
かなというように思っています。本当に無
駄遣いをせずに、こういった市民の生活
とか暮らしとか命というのを大事にする
ようなまちづくりというのをしなければ
いけないということで、本当にここ
の担当課の方々は大変な状況の中でや
ってくさっているというように思ってい

すので、ぜひまた引き続き、充実をお願いしたいと思うのですが。

特色として先ほどおっしゃったように、ちょっと30代、40代の障がいをお持ちの方が、親が多分、高齢者になられて亡くなっていくと。で、残された方が、息子さんとか娘さんが障がいで残っているという状況なのだろうと思いますが、ここでのそういった方へのアプローチというか、こういった市の支援策等をスムーズに、相談窓口含めて心配がないように、そういったセーフティーネットのほうに入っていってもらおうというような状況、そこは本当に充実してほしいと思うのですが、その辺は、見つけるとか、どこにどうあるとかいうところで考えているのかどうか伺います。

○丸山隆弘委員長 中山福祉課長。

○中山恭成福祉課長 我々も、今、言われたような、8050というのが言われていますが、その前の段階で、こういったことが見つかるのがちょっとショックでございました。今、言われたように、なかなかすぐ手をつなげるものではございませんか、民生委員はじめ地域の方々には少し気にしていただけるような、そんなまちづくりを目指して、どこからでも連携を取って、福祉課等支援機関につなげるような、そんなまちづくりをしていきたいと思っています。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。
歳出3款、民生費の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで、2時40分まで休憩といたします。

休 憩 午後2時32分

再 開 午後2時40分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~  
浅井こども未来課長から発言の申し出がありますので、許可をいたします。

浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 先ほど、浅尾委員さんの質疑に対して、プロポーザル評価委員会の委員のメンバーの中に議員という発言をさせていただいたのですけれども、メンバー構成については今後検討していくと訂正をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 ただ今の浅井こども未来課長からの発言訂正につきましては、委員長において許可をいたします。

歳出4款衛生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 歳出4款2項3目クリーンセンター費、クリーンセンター管理事業61ページです。

増加分の割合を教えてください。

○丸山隆弘委員長 林生活環境課長。

○林弘一生活環境課長 クリーンセンターの光熱水費についての増加分の割合につきましては、電気料金について当初3,360万円を見込んでいましたが、電力供給単価高騰により、2,809万3千円増額し、増加分の割合は83.6%となります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは質疑通告に従いまして質疑を行います。4款1項1目保健総務費になります。物価高騰対策費交付事業になります。53ページです。

1、1,933万2千円を計上した事業の内容を聞かせてください。

2点目、市が見込んでいます対象医療機関

等の数、手続き方法を伺います。

○丸山隆弘委員長 鈴木地域医療支援室長。

○鈴木英乃地域医療支援室長 事業の内容につきましては、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける医療機関等に対しまして、運営支援を目的として事業所からの申請により交付金を交付するものであります。

続きまして、市が見込んでいる対象医療機関の数ですが、70事業所となります。手続き方法としましては、対象となる医療機関等に申請案内の通知を郵送しまして、医療機関等から必要事項を記入した交付金の申請書を返信していただいた後で交付決定を行い、指定された口座に交付金を振り込む方法を考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こちらも本当に今、物価高騰だとか原油高、電気代が上がって、また今度は水道代が上がってという形だと、医療機関は本当にお水を使うような治療とかものも必要というか、不可欠な材料費と言っていいのか分からないのですが、固定費になると思いますので、非常にこういった支援策というのは大事だと思っております。

非常にいいことだとは思いますが、この内容も、先ほどの介護サービスのほうと同じように、予算はコロナの対策基金でやるというようなことで、次の来年だとかそういったことは今後検討するというような考え方なのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 鈴木地域医療支援室長。

○鈴木英乃地域医療支援室長 浅尾委員の言ったとおり、また医療機関等の声を聞きながら支援策のほうを検討していきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、同じような、ちょっと手続きを簡素化してほしいという要望をさせていただきたいと思います。クリニックの先生だとかお医者さん等の話を聞きますと、コロナの患者さんの対応というのが本当に大変な状況だということで、聞かせてもらっています。1人のコロナの患者さんの申請書類だとかカルテというのが、1人に対して何枚も書かなければいけないのだというようなお話も聞いております。そういった中で、こういった支援をしていただけるというのはありがたいと思うのですが、こういった医療機関にまたさらなる申請書類が増えるというようなことは、非常に負担をかけてしまうという形になるのではないかなと思いますので、ぜひ相手方の事務を軽減するためにも簡素化という形で進めていただきたいのですが、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 鈴木地域医療支援室長。

○鈴木英乃地域医療支援室長 今、浅尾委員の言われたとおり、やはり医療機関のほうでは診察自体にも時間がかかりますし、その後の事務作業、入力も含めて大変な作業だということをお伺いしておりますので、申請については周知をさせていただきながら、簡単な方法で随時連絡を取りながら実施をしていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

質疑者、柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 6款3項2目林業振興費、森林整備地域活動支援事業71ページになります。

実績不足が判明とあるが、判明の内容とチ

チェック体制、今後の事業に与える影響を伺います。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 御質問いただきました森林整備地域活動支援交付金に当たりますが、間伐等につなげるための境界明確化などの費用に支援される国の制度により、補助を行っているものです。判明しました実績不足の内容につきましては、境界明確化を行った7.38ヘクタールの森林で、間伐を行うための森林経営計画に位置づけ、その計画の計画期間内に間伐を実施することになっておりましたが、2.22ヘクタールの間伐が実施されず、実績不足となり、この2.22ヘクタール分について補助金の返還額が生じたものです。

チェック体制につきましては、年に1回、愛知県林務課と新城市が森林整備地域活動支援交付金交付対象者の方と、森林経営計画策定者、双方に対して、事業の確実な実施を指導しており、森林経営計画の最終年度になった時点で計画が予定どおり進んでいない場合は、進捗状況を報告していただき、確認しております。

今後の事業に与える影響につきましては、当事業を活用されている事業体の方と連絡を密にいたしまして、実績不足とならないよう調整を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 先ほど、2.22ヘクタールの実施が確認できなかったというような内容であったかと思えます。それが故意であったのか、もしくは過失であったのならば、来年度にはまたそれを実施したら、改めて今回の返還というのがもう1回申請できるものなのか伺いたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 来年度の事業でもう1度できるかということですが、こちらは1度返還をした時点で、今回の事業者の方は事業

終了となります。ただ、間伐不足というか間伐をされていない土地が残っておりますので、そちらは別の事業で間伐できるような形で今、交付した事業者さんと調整を行っているところでございます。

お願いいたします。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員、続けて。

○柴田賢治郎委員 6款3項2目森林振興費、森づくり基金積立事業73ページになります。

1,597万9千円の減となっているが、その原因と影響、対策を伺います。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 森づくり基金には、森林環境譲与税を財源として積立を行っております。積立金の減額につきましては、創造の森維持管理事業での支障木伐採や、市単独林業事業での林道修繕と、あと森林環境譲与税を充当する事業を追加したため、基金の積立額が減額となったものです。

基金の積立額は減額となりますが、現年度分の支障木伐採や林道修繕などの緊急事態に対しまして、森林環境譲与税を充当することにより対応できたため、森林環境譲与税を有効活用することには変わりはありません。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 それでは7款1項3目観光振興費、観光施設等維持管理事業75ページです。

事業の内容をまず説明をお願いします。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 事業内容の詳細について

て説明いたします。

修繕料85万6千円につきましては、公衆トイレにおいて、便器、排水管の詰まり、漏水、浄化槽ブロアー等の修繕が必要となったため、増額するものです。

次に、委託料548万7千円につきましては、湯谷園地板敷の浄化槽清掃業務、鳳来寺山遊歩道沿いの景観に支障のある樹木の伐採、桜淵公園右岸側の再整備事業区域外における桜橋周辺から札木東入船線沿いまでの公園内の境界を確定する業務を増額するものであります。

最後に、工事請負費10万8千円につきましては、作手田原地区国道301号沿いにあります観光案内看板が老朽化によりまして、木柱であるため腐食が進み、倒壊が危惧されるので撤去を行うものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 詳細のほうは大体分かりました。

資産形成分の465万4千円。こちらはこういった内容ですか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 今、委員のおっしゃられました資産形成分につきましては、桜淵公園右岸側の再整備事業区域外ということですが、こちらのほうは、東新町桜淵線というのが、宿泊施設が2軒ほどあるのですが、その建物の北側、それと建物と建物の間とかに樹木、あとは原野のような雑草地になっているところがあります。土地整理図のほうが古いものですから、そちらのほうの境界を確定しまして、公園を管理する上で整備をする必要があるため行うものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 すみません、細かいところで、桜淵公園の右岸側、境界確定等は大体分かりました。こちらがこのボリュームで1番

大きいのかなと。今、内容と理由もお知らせいただいたので結構です。

細かいところですが、あと、観光看板撤去工事、作手田原、この撤去の理由とかというのはどういうところでしょう。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 撤去の理由は、木でできた木柱であります。老朽化によって腐食が進んでいるので倒壊の恐れがあるので撤去させていただくという理由であります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 今の齊藤委員のお話で大体分かりましたので、再質疑から入らせていただければと思うのですが、7款1項3目商工費、観光施設等維持管理事業75ページ。

(1)の桜淵右岸側境界確定事業委託料とありますが、もう1度具体的に教えていただいてよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 東新町桜淵線から見て、宿泊施設が2軒建っていたりするわけですが、桜橋から、新城中学校から南側に下りてくる市道、札木東入船線、そのエリアの中の公園、市が持っています土地の境界を確定しまして、原野、樹木が立っているところを管理していくための事業になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 ここをどういう理由で整備するのかというのが分かればと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 整備する理由は、建物、また建物と建物の間だとか、市道沿いの樹木だとか、雑草を管理しやすくするため、境界のほうを確定する計画であります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 この先ここで何かされる予定とかがある上でやられているのでしょうか。お伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 今回のこの境界確定業務委託料につきましては、樹木と雑草を取り除きまして公園として管理する上で、確定するものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

次に3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 7款1項3目観光振興費、湯谷温泉配湯事業77ページ。

配湯事業の修繕の内容をお願いします。

○丸山隆弘委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 修繕の内容につきましては、木質バイオマスボイラーの煙道部、薪を投入して煙が出るわけですが、そちらのほうのパッキンの劣化に伴いまして、取替え、また投入扉、薪を投入するところの扉の内側にモルタルが貼ってあるわけですが、そこが剥がれ落ちる状態のため、修繕を行わせていただくものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に4番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑を行います。7款1項2目商工振興費になります。小規模企業等振興資金預託事業75ページ。

1、48万3千円を計上した事業になりますが、主な内容を伺います。また、対象企業の数と市が見込んだ数を伺います。

2、信用保証料補助金とは何なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 それではまず1点目ですが、主な内容につきましては、県と市

で相互に協調して運用しております小規模企業等振興資金融資制度のうち、小口資金の融資を受けた事業者が支払った信用保証料に対する補助制度の活用が想定よりも多いため、補助金を増額するものであります。また、対象企業数は、市内に住所を有する個人事業主または市内に所在地を有する法人である小規模企業者全てとなります。見込みにつきましては、信用保証料は融資額と融資期間によって額が大きく変わりますことから、企業数ではなく、本年度の補助金交付額の実績から、令和5年1月以降3か月分の交付額を見込んでおります。

次に2点目の保証料補助金とはありますが、1点目の御答弁と重複いたしますけれども、小規模企業等振興資金融資制度のうち、小口資金の融資を受けた事業者が支払った信用保証料の一部を市が補助するものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この1点目で、県と市で小口融資のサポートをしている事業だということでも分かりました。

融資金額で決めますということで、今、増えているので、見込みで48万円余の計上をしたということだと思うのですが、その小口の市内の個人・法人全てということの答弁だったと思うのですが、具体的に市内にどのぐらいの数の小規模の法人・個人の方々というのがいるのか、把握されているのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 今、数につきましては手持ちの資料がございませんので、また後ほど御報告させていただきます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 また数が分かったら教えてください。この小口資金の融資ということに関わると思います。

市の答弁だと想定よりも今回多かったというように答弁をされたのですが、その理由というのは一体何なのでしょう。これは経済状況とかそういったものがあるのかなと思うのですが、どのように認識をされていますか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 この融資はコロナ融資ではございませんので、決して経営が悪化しているという理由ではなく、逆に、経営状況が回復して設備投資など事業活動が活発化しているというようなことも考えられますし、または物価高騰によりまして一時的な運転資金を確保しているというようなことも考えられるかと思えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

私はこういった物価上昇とか、水道代も今度値上げで、物も値上げという形で、非常に中小企業も含めた方々、個人も含めて経営が大変ではないのかなというように認識をしています。非常にやりくり等が大変ということで増えているのではないかなと思うのですが、その辺は分からないところなのでしょう。伺います。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 これは、先ほども申し上げましたようにコロナ融資ではありません。通常の融資になりますので、出てくるものを拝見すれば、やはり設備投資とか運転資金ということになりますので、その細かい理由までは把握しているところはございません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この内容というのは、ある意味、ゼロゼロ融資というような状況の内容ということなのか、それとも全然、そのゼロゼロ融資とは関係ないというものなのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 ゼロゼロ融資とは関係ございません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この商工振興に当たるものでありますので、この事業を作っていくという中で、商工会の方から陳情書を市のほうにも上げていただいていると思いますが、そことの関わりとか、この陳情書の内容を充実、サポートしていくというような具体的な内容になっているのか、または全然それとは違うというものなのか。その辺、この陳情書の扱いも含めて市はどのように認識をしているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 これはもともとある制度でございますので、今回、商工会のほうから出ております陳情書とは関係ございません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

歳出9款消防費の質疑に入ります。

質疑者、小野田直美委員。

小野田直美委員につきましては、本日は欠席です。新城市議会会議規則第51条第4項の規定により、質疑はなしとします。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出9款消防費の質疑を終了します。

歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、10款4項3目教育費社会教育費、文化財保護事業95ページです。

鳳来寺山の橋欄干修繕工事とあるが、どこ
の橋か伺います。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 今回の修繕工事
の場所につきましては、鳳来寺本堂と鳳来山
東照宮を結ぶ参道のちょうど中間辺りでごさ
いまして、鳳来寺本堂の東側にある公衆便所
の前に架かる橋でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 どのような工事をされるの
か分かりましたらお願いします。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 現在、この橋の
欄干が橋の両サイドにありまして、赤い木で
できた欄干になっております。通常、日光が
あまり当たらず、常に湿ぼったような状態
の場所でごさいまして、橋の欄干の基礎の部
分、1番下に、橋にくっついている木の部分
がだいぶ腐っておりまして、押すとちょっと
もうぐらぐらするような状態になっておりま
す。ですので非常に危ない状態でありますの
で、今、トラ柵を置いて、お客さんが事故に
遭わないような状況でやっているような状況
でございますので、ここを、欄干自体を取り
替えるというような作業になってまいります。
以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終
わりました。

次に2番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、10款5項4目学校給
食施設整備費、学校給食施設改築事業101ペ
ージ。

- 1、本体工事の進捗状況は。
 - 2、用地購入価格の算定根拠は。
- 2点です。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 1点目の進捗状況
につきましては、この11月30日を工期とした
変更実施設計業務委託が完了しましたので、

12月補正予算において本体の建設工事費をお
願ひしているところです。

2点目の算定根拠につきましては、愛知県
が不動産鑑定を実施し、決定される予定の価
格です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では1点目の進捗状況につ
いてなのですが、今、様々な問題が出ている
ということなのですが、本体工事に入るとい
うことで、ここの給食センター、日本で今、
4階建てというと、東大阪にあるのですが、
1万1,000食のところなのですけれども、こ
こは同じ4階建てなのですね。で、この地に
作るということで、本体工事、これは進んで
いくのですが、今、本体工事の中の基礎工事
に入っていると思うのですけれども、その進
捗状況も教えてください。工事費だけですか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員に申し上げ
ます。質疑の、本体工事の進捗状況及び用地
購入の算定根拠については回答をいただきま
した。それ以上になると、この予算には関わ
ってこない状態になると思うのですが、いか
がですか。整理して再質疑をお願いいたしま
す。山田辰也委員。

○山田辰也委員 本体工事が始まると、27億
ですね。これは今、大変問題が出ているとい
うことで、市民の理解が得られていないから
いろいろなことが出ていると思うのですよ。
で、この工事、ホームページのほうにもどの
ように進んでいるか書いてあるのです。で、
地方公共団体の自治法の中にも、合理的な基
準によりその費用を算定しなければならない
とあるのですが、この金額が妥当だというこ
とで進めているのですけれども、本体工事は、
この物価高の中でちゃんと完了できる予定な
のでしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員に申し上げ
ます。補正予算につきましては県有地の用地
の購入となっておりますので、再質疑をお願

いします。山田辰也委員。

○山田辰也委員 分かりました。

ですから、県の用地を買わないとできないのですよね。前回、一般質問で1平米当たり2,800円だったと思うのですが、その金額の算定基準を教えてください。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 愛知県が不動産鑑定を実施し、県の中で決定される予定の価格です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 金額は200万円ぐらいなのですけども、前にも言ったのですけれども、通常、廃道になるようなところですね。これは本体工事ができないからという理由があるので、県のほうから足元を見られているのではないかと、そういうように見ているのですけれども、適正な価格だと私は思えないのですが。他の地域との比較はどうでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 共同調理場の駐車場用地として土地開発公社から購入した土地につきましては、平米単価9,200円とか9,700円ぐらいだったと記憶しておりますので、それほど法外な値段ではないのかなというように考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 現地を見に行ったら思ったのですが、この急傾斜地と使わない廃道ですね、それが金額的に妥当だと私は思えないのですけれども。話し合いで、この金額については今後、値段を下げるとか、そういうことまでは考えていないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 県の示される価格で購入するというので払い下げの申請をしておりますので、この価格で購入したいと考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、よろしいですね。

○山田辰也委員 はい。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 10款2項1目学校管理費、小学校管理事業91ページになります。

1点目は、2,310万3千円を計上した事業になりますが、主な内容を伺います。

2点目、電気料金の高騰による光熱水費の増額の見込金額を伺います。

3番目、樹木伐採業務委託料の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 1点目の主な内容につきましては、補正予算の概要No.8の8ページ、小学校管理事業欄に記載のあるとおりであります。主なものは、電気料金の高騰による光熱水費として約1,300万円、樹木伐採業務委託として約560万円、施設の修繕料として約270万円となっております。

2点目の見込額につきましては、1,317万4千円を見込んでおります。

3点目の内容につきましては、学校敷地内の外周付近にある樹木の成長により、枝葉が敷地外に張り出し、歩行者等の通行の支障や、隣接敷地に支障を与えている状況を改善するため、支障木の伐採を行うものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

今、電気料金の高騰ということで、非常に、全体ですけれども、1,300万円以上の通常よりも電気料金が上がったということで大変な状況だと思います。これは学校だけではなくてほかの施設等も同じような形で増になるということです。この先には市民の生活もそのぐらいの光熱水費、電気代が上がっているという本当に大変な状況だということで理解をしております。

その中で、この電気料金値上げということ

なのですが、今どの電力会社と契約しているのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 現在は中部電力ミライズと契約しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 中部電力さんと契約ということで、こういった値上げ等はほかの安い電力会社だとか、そういったところを今回をきっかけに考えると、そういったことはないのでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 今回の電気につきましては高圧電気のほうのものですので、もともと契約しておりましたエネットから10月と12月と2段階で値上げをするという話がありまして、そのタイミングで中部電力からも営業があつて、年間総額幾らになるのかというのを比較したところ、中部電力ミライズのほうが割安だったので、そちらに変更したということでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。では安いほうに変えて、今、中部電力さんでということと理解いたしました。

あと、いろいろなものが値上がっているということで、この光熱水費とか、そういった物価高があるのですが、こういった中に水道料金の値上げというのもこの中に入っているのか。それは今回可決されたら今後予算化していくというような考えなのか。そこはどうか伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 今回は水道料金については含めていないというか、考えておりません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

次に第2表継続費補正の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして、第2表の継続費補正、5ページになります。追加になります。10款5項教育費、保健体育費、学校給食施設改築事業。

1、どのような追加の内容か伺います。

2点目、総額27億3,336万8千円は、最終的な学校給食共同調理場の本体工事費なのか伺います。また、広報ほのか8月号には、共同調理場本体工事については、約26億円と記載されております。本予算と1.3億円の誤差があるというように感じておりますが、この理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 1点目の内容につきましては、学校給食共同調理場の本体工事費です。

2点目の総額につきましては、変更実施設計業務に基づき、工事費として積算した金額であり、本予算をお認めいただければ、今後、入札により請負契約額が確定することとなります。建設工事着工後、変更が生ずれば、当初の契約金額の増額あるいは減額などの変更が発生するものと考えております。

広報ほのかとの差額につきましては、昨今の資材高騰などを考慮したものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。この金額、27億3,000万円以上の金額というのは本体工事費だということで理解いたしました。そして、ほのかに書かれた約26億円の金額との誤差というのは、昨今の物価高騰によるものの差額というか、増えてしまったというような答弁だったと思います。

理解はいたしました。今後、入札に例え

ばなって決定していくという中で、またさらに電気代が上がる、また今度は水道代が上がる、物価も上がる、で、資材も不足していると。ウクライナ情勢も含めて。先ほどの鳳来支所の屋根のものも変更したということがあって、そういったいろいろな要因があると思いますが、さらに増えていくということも考えられるということでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 状況によってはそういうこともあり得ると思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

本当に、非常に心配だなというところだと思います。市民の方も今後、上がっていくというところで言うておりますので、非常に。今でも、広報ほのかの8月号では26億円というのが、数か月でもう1.3億円誤差があるということなので、非常にスピードが早いと思いますので、値上がっている。だから心配しておりますので、ぜひこういった状況等が分かれば議会等にも報告していくということが必要だと思うのですが、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 事業進捗につきましては、その都度、その都度、議会のほうにも情報提供していきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 よろしくお願ひします。

本当に昨日の委員会でも質疑等でありましたけれども、説明が足りないという請願も通っておりますので、ぜひそういったお金の状況、市民、生活が苦しい中でですので、無駄遣いがないようにしていかなければならないというところで、質問をさせていただきました。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

第2表継続費補正の質疑を終了します。

次に、第4表債務負担行為補正の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑のほうをさせていただきます。

第4表債務負担行為補正、5ページになります。追加になります。こども園再編・整備計画策定支援事業委託料。期間が令和5年から令和6年度までで、限度額が2,183万5千円とありますが、委託する内容を具体的に聞かせてください。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 計画に関する委託する内容につきましては、こども園の実態把握のための老朽化現地調査、市民アンケートの実施支援、こども園再編・整備の方針設定、市民参加型ワークショップの運営支援などになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 こども園の老朽化等を調べていくという内容で、2,100万円以上のお金を使うということなのですが、こちらは、老朽化は分かり切っていることだということに私は思うのですが、それでも例えば50年近い千郷中こども園、東郷東こども園、お金を出して老朽化を調べるべきなのでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 老朽化現地調査の内容につきましては、本市が実施しました劣化度調査やこども未来課が日常で実施している施設日常点検の結果に基づいて、施設の老朽化について現地調査を行います。また、建物の躯体に関する健全性の調査や躯体以外の内装や外装、設備の状況などを評価することで、現地調査の内容については以上

のものを予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 躯体調査と内装、外装と言われるのですが、築50年の建物というのは、調べなくてももう老朽化が来ているという判断というのはできないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 今回の計画につきましては、新城市のこども園の全体に関する今後の将来にわたっての計画策定になりますので、業者を入れながら老朽化の現地調査を再度行うことを予定しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ですから、ちょっと答弁がずれているのかなと思います。50年たっている老朽化したこども園について、業者をわざわざ入れる必要があるのかというように思っているのですが。例えばそういったものは除外して、ほかの30年とか20年とかの調査ということになるのでしょうか。千郷中こども園とか東郷東こども園は除外ということなのでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 先ほどの浅尾委員の質疑で答弁しましたけれども、施設の状況について、外観だけで分かるものではなくて、また建物の状況については建物の躯体の調査が必要だということで、1度、こども園全体の老朽化の調査を把握した上で、今後の再編計画及び整備計画のほうを策定してまいりたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ちょっとお答えになっていないので。千郷中こども園も東郷東こども園ももう50年たって、僕などはもう絶対古いという判断をするだろうと思うのですが、それも否定されないのです、ここもやるのだなというように理解いたしました。

ただ、僕はプロポーザルとかに責任という

か、そこにやらなくても市がやるべき仕事だなというように思うのですが、市でも一級建築士さんの免許を持っている方はいると思うのです。そういった方々に判断してもらうということはできないのでしょうか。わざわざお金を出して、また2,100万円以上出して、老朽化ですと、分かり切ったことを、また老朽化ですというように業者さんに言ってもらうというような手順を踏まなくても、市はいつもお金がないのですから。ですから、そういったことにお金を出すよりも、市の職員に一級建築士さんがいると思いますので、そういった方に協力してもらうということは考えなかったのですか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 今回の計画に当たりますには、やはり技術的な知見や幅広い経験を持った業者のほうに依頼しまして、今後、こども園の適正規模や適正配置や人口動態や施設の状況、市民意見などを勘案するだけでなく、各施設の現状の詳細をしっかりと把握して、方針決定に生かすために、設計・建設の技術的な知見を併せた業者のほうに依頼をしたいということで計画のほうに上げさせていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 僕は、市の建築士さんの免許を持っている方というのは非常に優秀だと思いますし、しっかり判断できると思いますが、その方では無理だと。技術的に判断するのは難しいというようなことなのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 この計画の予算を上げるに際しましては、もちろん財政課の資産管理室とも打ち合わせなどを行った上で、業者のほうに委託するという判断をさせていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 業者、業者と、本当に私は丸投げになるのではないかなと思って心配しているわけです。市内には優秀な一級建築士さんもいるわけですから、何のためにいるのだということにもなりかねないわけで。業者、業者と言えば、何でもそちらにお任せというような安易な方向にならないかと思うわけです。業者に任せれば、ではそれでいいかというと、もし業者が倒産するとか、そういったこともケースであるのではないですか。心配なのですが、その辺はどうなのでしょう。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員に申し上げます。また答弁側にも申し上げますけれども、内容が平行線になっているように思います。また質疑から少し離れていると思いますので、改めて再質疑があれば整理をして行ってください。浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

とにかく、予算の計画が非常によく分からないということです。先ほどの答弁でも、プロポーザルの評価委員会に議員を入れるという答弁があったのに、もう5分か10分後にはそれはなかったというような話で。では予算は何だったのだと。4万幾らかのお金の中に議員の、与える計算があったからその予算化をしたはずなのだけれども、そういったこともよく分からない。今回、資料要求もさせてもらいましたけれども、よく状況が分からないので今、質問しているということです。

老朽化の調査に入る時には園児がいると思うのですが、そういった園児はその時はどうするのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 もちろん、こども園のほうの園児が保育中に関しては、業者とも相談の上、調査に入る際はそういった保育活動に支障がないように調整した上で、調査のほうに当たってまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では老朽化の調査が入る時は、園児は同時に保育をやりながら、業者が入って調査できるという認識でいいですか。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 その辺り、調査の具体的なやり方についてはまた今後、業者とも調整の上、行っていきたいと思うのですが、もちろん園児の保育に配慮しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 大事なことなので聞きますけれども、例えば、千郷中こども園、東郷東こども園の老朽化の調査に業者さんが入りましょうといった時には、その利用されている園児さんを、千郷だったら東と西にそれぞれ、そちらに行ってもらって空っぽにして調査に入る。東郷東こども園も空っぽにして新城こども園と東郷中こども園に行ってもらって空っぽにして調査に入る。そんな計画ではないのでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、1つの例でやっているということですね。具体的な内容の質疑になっているのですけれども。よろしいですか、浅尾委員の質疑。

○丸山隆弘委員長 浅井こども未来課長。

○浅井直樹こども未来課長 厚生文教委員会の部会の際にも説明したとおり、計画の策定とこども未来課のほうで現在考えている暫定対応というのは、ちょっと別な対応ということで、暫定対応というのは、東郷東こども園や千郷中こども園自体が今、旧耐震の建物であるということで、その園児をいつまでもその建物で保育させていいかということ、ちょっとそういったことも、こども未来課のほうで、早急な対応が必要ではないかということ、園児の移動ということを考えているということで説明させていただいたのですけれども、暫定対応と計画の策定とは別ということでよろしく願いいたします。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 暫定対応と計画は別ということ、どういことでしょうか。よく分からないのですが。これを聞いているのが、厚生文教委員会の6人しか聞いていなくて、ほかの議員は全然聞いていないのです。で、資料も出てこないの、本当に園児が移動先で事故とか何かあったとき、命を考えれば心配ということなので、その辺は子ども園の移動とはリンクをどうしてしないでしょうか。すぐやるべきことだと思うのですが。

○丸山隆弘委員長 浅井子ども未来課長、もう少し具体的に答弁をお願いしたいのですけれども、お願いします。浅井子ども未来課長。

○浅井直樹子ども未来課長 今回の子ども園の再編・整備計画に当たりましては、市子ども園全体の将来にわたる計画を策定するものになります。また、現在抱えている課題としまして、千郷中子ども園や東郷東子ども園については、旧耐震基準で建てられた施設だということ、建物のほうも老朽化してきておりますので、またそれはそれで、暫定対応ということで、計画を待たずして園児の移動を考えていかななくてはならないのではないかと、ちょっとそういったことを厚生文教委員会のほうで、子ども未来課のほうで現在考えていることとして、計画策定を待つて移動するのではなくて、計画策定と併せて、園児の移動ということが必要な時期に到来しているのではないかと、厚生文教委員会のほうで説明させていただきました。

また、その暫定対応、園児の移動につきましては、様々な調整が必要になりますので、そちらのほうの対応については決定しているものではございませんので、よろしくお願いいたします。現段階で決定しているものではございませんので、よろしくお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。8月にもら

った千郷中子ども園の再計画の仮の策定に向けてということで、再編計画の策定、再編計画に先立ち、先ほど課長さんが言った、旧耐震で老朽化もしているの、そこを対応するというような資料であったので、非常にこことリンクしているのかなということで確認をさせていただきました。

非常に課長の答弁もありましたように、課題、またそのときに、保護者の説明がいまだにないという中でこれをやっていいのかとか、子どもが定員いっぱいの中、またさらにそれをかぶる、行き先の園が大変だということも、私以外のメンバーも課題、言いましたので、ぜひその課題をしっかりと問題がないように検討すべきだと申し上げさせていただきました。

次の変更のほうの質問に入らせていただきます。

学校給食受入施設新築実施設計業務委託料。

1、期間が令和5年度までが、令和6年度に延期されておりますが、延期する理由を聞かせてください。

2点目、学校給食受入施設新築の工事は、いつまでに完了するのか、併せて供用開始の時期を伺います。

3点目、受入施設工事について、現状と問題点を伺います。

4点目、現時点までで、受入校改修等工事費(全17校)では、幾らを見込んでいるのか聞かせてください。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 1点目の延期の理由につきましては、対象となる新城小学校の受入施設新築に伴う建築基準法の手続きに時間を要するためです。具体的には、受入施設を建築するために必要な建築確認申請の手続き前に、日影規制の許可が必要であり、そのための法的整理が必要であるためです。

2点目の供用開始の時期ですが、新城小学校における受入施設新築工事の完了につきま

しては、令和7年度中の完了、供用開始を予定しております。

3点目の現状と問題点につきましては、債務負担行為の対象となる新城小学校につきましては、令和5年9月30日を工期として実施設計業務委託を行っており、法的整理を中心に学校と調整を図りながら進めてきましたが、(1)で答弁したとおり、法的整理に期間を要することとなり、業務委託期間を1年延期する債務負担行為の変更をお願いしているところです。

その他の現状につきましては、給食室以外の部屋を改修する東郷東小学校、庭野小学校、鳳来東小学校、鳳来中学校と、新たに受入施設を新築する新城中学校については、令和5年3月17日までを工期とした実施設計業務委託を行っており、各学校と調整を図りながら進めている状況です。給食室を受入施設に改修する学校につきましては、令和5年度に実施設計業務委託を行う予定です。

4点目の見込額ですが、受入改修工事費につきましては、各学校の実施設計が終了しておりませんので概算費用となりますが、今のところ、広報ほのか8月号でお示しした約9億円を見込んでおります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 答弁のほうありがとうございます。

この話ではあるのですが、この業務、日影の申請が必要だということなのですが、もう少し、どういう法的な問題の整理なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 なかなか専門的で難しいのですが、以前も説明したかと思いますが、今、新城小学校の北校舎の3階部分が周囲に規定以上の日影の時間を作っているという状況があります。それが建築基準法で言います、冬至の時期に一定期間日影を作らな

いという基準に抵触している状況でして、それが校舎のほうが先にできまして、その後、そういった基準が設けられましたので、違法というわけではなくて、既存不適格というものになるのですが、その状態で、新たに建築行為を行う場合は、全て是正してからでないとならないのですが、新たな建築行為ができないのですが、特定行政庁である愛知県が許可をすれば、それは今の状態の中で建築行為が可能になるということでもあります。そのために、今、日影の許可を得るための整理を行っている状況ということなんです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員長 ということ、非常にこの計画、そもそも、うまくいっていないところの表れなのではないかなと私自身、思います。やはりずさんであり、無理やりあそこのセンター化で走っていったものですから、今度は受け入れる側だって、その調査や、しっかり、17校、どういう問題があって、洗い込んで、問題はないなというところから、本当は行政というのは計画段階で業務を作って、計画を作って僕らにお出しすることになるのだと思いますけれども。これは初めに分かっていなかったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 日影規制に対する許可が必要だということは認識をしておりますし、また、例えば給食室を改修する場合でも、建築確認が必要な場合は当然必要な許可となりますので、いずれはと言いますか何か建築行為を行う場合には必要な許可というように認識をしております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、分かっていたら、なぜ延期する必要があるのでしょうか。そこで収まって、計画どおりいくはずなのではないでしょうか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 県の許可を得るの

に、県の開催します建築審査会という会で審議をしていただくことになるのですが、これまで年10回あったものが、今年からなのか昨年度からなのかちょっとはつきりしませんが、今、奇数月のみの開催ということで、建築審査会の回数自体が減っている状況があります。それから、現状、例えば簡易な、よくあるような倉庫といいますか、というようなものも、本来、基礎がしっかりしていなければいけないようなものが、中に置きっ放しになっているような状況であったりということもありません。そういう状況を是正する必要がありますので、そこで時間がかかるということでもあります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 結局、予定よりも延びることなわけでありませぬ。

そういう中で、子どもたちの口に入る、本当に衛生を高度に求められる学校給食のことなものですから、私自身は本当に心配して質疑をしているということなわけです。ですから、このスケジュールどおりに行っていつ建てられるのかというように質疑したのですが、令和7年何月に建てられる予定ですか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 何月か今、はっきり分かりませんが、新城小学校については、現給食室を解体した後に、同じ場所に受入施設を設けますので、当然、令和6年度の1学期は通常給食業務を行います。その後、仮受施設を設けて、そこで共同調理場の運用開始後は給食を受入れまして、その間に解体をしていくという流れで進んでいく予定をしておりますので、令和7年度に本物の受入施設が完了するということが計画しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 本体はないわけですね。新城小学校の子どもたちだけは仮設で給食センターからの御飯を受けて、御飯を食べると

いうことで、本体の新築工事の完成は令和7年度のいつできるか分からないと。結局、分からない計画を私たちに出して、予算を認めるというようなことになるのだらうと思います。で、責任は議会にあるからというように言ったりすることも私は疑念を持つわけですね。資料要求を僕はしたのですが、令和7年度のいつ新築工事ができるかという、黄色の枠で見ますと、令和7年度の1月ですよ。つまり、令和6年の9月に供用開始して、1年以上たっても完成しないと。子どもたちの口に入る御飯に、仮設でやっているからいいのだという計画、これを僕たちに出されても、いいよと言えないのですけれども。これはひどくないですか。

私たちには、令和6年の9月に供用開始して、ほかの17校の受入もそこに間に合いますというような、答弁もしたり、大丈夫だという予算で、私たちは可決してきたという今があるわけで、そこを反省とかないのですか。伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 すみません。仮受施設ということで、ちょっとイメージが、私の説明が悪かったかなと思うのですが、新城小学校の今ある配膳室、給食室から配膳室にものを運んで、そこで2階、3階に運ぶエレベーターも使いながら配膳をしているのですが、その配膳室は同じように使っていきます。なので、共同調理場から運ばれてきたコンテナを仮に降ろす場所を設けるということで、直接新しい施設に入れるのではなく、仮の降ろし場所を作ってその配膳室に運ぶということでもありますので、その道中も密閉した空間を作りますので、そこでの影響はないものと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、この新築工事は要らないのではないのですか。伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 仮の降ろし場所は、今ある施設、具体的に言いますと、渡り廊下の部分を、囲いといいますか、新しくドアを付け直しまして、そこに設けるのですが、既存の施設を使っておりますので、その間、多少学校には迷惑をかけることになるかと思えますので、きちんとした受入施設は設けていくということで考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ですから、必要なでしょう。この新築工事の建物というのは。それを聞いたら、供用開始の令和6年には間に合わず、はるかに先の、令和7年度1月に今の計画では建てますよということで、私はもう根本的な話を言っているわけです。そもそもこういういったものは、センターの本体の稼働と、受入口を持っている17校の施設、これらが全部、お互い完成した上で、用意スタートで給食の発送、調理、それを受け入れる学校側、で、御飯が安心して食べられる、そういう計画がセットになって、学校給食センターのあらましがあるのではないのですか。伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 本来それができれば1番ベストだとは思いますが。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そうなのです。ですからベストになっていないという状況を、私は判断を鈍りますし、これで本当に議会がオーケーして、さらにまたいろいろな要因が加わって、金額が上がる、で、例えば17校の受入の問題がさらにあるということが、今みたいに度重なっているからいるから私は心配で、疑問をしているということです。

ですから本来は、もうこんな延期とかなくて、令和6年9月から受入も完成、本体も完成、それでスタートを切るのが、行政の仕事の計画を出して、私たちに審議を乞う、するということが必要なのだということを、本質

的なことを聞いているということです。ですから、逆に言うと、その本質的なことができていないから、私は本当に心配になって疑問をしているということです。

そういう状況で、1年以上、結構、この日影の申請に時間がかかるのではないかというように思うのですが、こちらは本当にこのスケジュールでいけば、県の建築確認の交付が令和6年3月に出るのか伺いたいのと、あと、先ほど、今言った、倉庫みたいなものがあると言ったのですが、それを撤去するにはまたお金がかかるのか、整理するための、そういった見通しというのはどうなのですか。伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 建築のほうにつきましては、愛知県とも相談をしながら進めておりますので、このスケジュールでいけるものと考えております。また倉庫につきましては学校とも調整が必要になりますので、学校と調整しながらどういった対応を取るのか検討していきたいと思っています。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 非常にまた変更、変更で心配だというように感じております。

やはり、この計画というのが、大幅に延びているという状況になると思いますが、その認識を最後に伺いたいと思います。9月定例会の時の一般質問で、私もこの部分、スケジュールに17校の受入のほうに間に合わないのではないかとというように質問した時に、鈴木部長のほうに、スケジュールに、付帯業務もあるけれども、12月の後期だから大丈夫だというような答弁だったのですが、その辺の認識と今回の認識、改めているのか、反省等はどうかということ、最後に聞かせてください。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 反問権を。質問の趣旨が今ちょっとよく。

○丸山隆弘委員長 反問権の中身をもう1回確かめたいと思いますが。原田教育総務課長、質問を確認するということですか。改めて、では浅尾委員、よろしくお願いします。

○浅尾洋平委員 分かりました。

私は令和4年9月定例会で、このパネルを示して、17校の受入の工事を見ると供用開始までに間に合わないというスケジュールを見たものですから、それを示して、先ほどと同じようなことです。学校給食が、配送しても受入の17校の工事ができていないから、そこはおかしいのではないかと。やはり一斉に受入校も全部工事が終わって、本体工事も全部終わって、その2つが終わった段階で供用開始でスタートということが必要なのではないですか、というように言ったら、部長のほうで、直接影響ある業務と付帯業務もあるかと思いますが、その部分を見込んで12月までの工期という形でスケジュール的にお示したというように思います、と答弁で答えてくださっています。

今、見ますと、それをはるかに超える新築工事が令和7年度、終わるのが1月です。ですから、その発言の重みというか、を私は問うているわけですが、私たちは質問をしながら判断していい、悪いを決めていきますので、後々から、いやこうだったから引き延ばします、お金がこんなにかかってしまいましたから値上げしますというように言われてしまうと、それで議会の議決、あんたらがやっただろうというような論理をされると、いやそれはおかしいのではないかとというように思っています。

こういった日陰のことはもう前々から分かっていたというわけでしたので、この9月定例会の時だって、日陰の問題もちょっと延びるかもしれませんとかいう答弁があれば、僕はこんなことを言いませんけれども、そこと比較して、今、だいたいこれ、スケジュールを見ると押されていないんですかと、その辺の

整合性はどうかということ、どうなのでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 今回、この日陰規制がかなり時間延長になるにつきましては、県と協議を、相談をする中で、いろいろ御指導いただきながら、その結果、延びてしまいまして、当初見込みが甘かったと言われればそのとおりののかもしれません。

また給食受入施設につきましては、極力、現給食は止めずに共同調理場への移行を図りたいということがありまして、極力、令和6年の9月までには受入施設を完了させたいという思いはあるのですが、なかなか全ての学校を一斉に改修するということが難しい状況もあるのかなというところで、来年度、給食施設を改修する学校の実施設計を行って行く中で、どういった工期で進められるのかということも検討していきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。もうこれでやめると言って言ったのですけれども、やはりそういう、見込みが甘くて、と今おっしゃいました。でも、そういったことで、いろいろな課題があるとも言っていましたので、そこは分かるのですが、普通は、そういう課題も全部クリアした中で、これでいけるというように学校給食共同調理場建設というのはやっていますよというようなことで、私たちの議会に提案するというのが本来の在り方だと思います。ですから、後々からまた、こういうことが起こったと後付けで言われても本当に困るということを書いて、質疑を終わりたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

第4表債務負担行為補正の質疑を終了します。

以上で、第133号議案の質疑を終了します。

~~~~~  
この際、再開を16時15分とし、休憩をいたします。

休 憩 午後4時03分

再 開 午後4時15分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~  
本案に対して、カークランド陽子委員からお手元に配付しました修正の動議が提出されています。

従って、これを本案と併せ、議題とし、提出者の説明を求めます。カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、修正案の理由の説明をさせていただきます。

この修正案の内容は、継続費の追加を削除するものです。理由は、昨日の厚生文教委員会にて、2件の請願審査を慎重に審査した結果から、市民説明を丁寧に行うことが求められたからで、一旦、継続費の追加予算を止め、改めて市民が求める形の市民説明をしっかりと必要性があると考えからです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

修正案に対する質疑を終了します。

~~~~~  
この際、しばらく休憩をします。

休 憩 午後4時16分

再 開 午後4時40分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
安藤産業政策課長から発言の申し出がありますので、許可をいたします。

安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 先ほどの浅尾委員からの御質疑で、7款1項2目商工振興費の小規模企業等振興資金預託事業の中の、御質疑の中で、対象企業の数ということでありましたので、それについてお答えさせていただきます。

対象企業というのは、ここでは20人以下の事業所が対象となります。ただ、農林漁業、金融保険業を除くということになりますが、その数で、統計の数になりますけれども、統計が19人以下と20人以上というような区分になってしまっていますので、20人の部分がちょっと把握できませんが、目安として19人以下の事業所数は1,807ということになります。あくまでこれは目安ということでお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 ただ今の安藤産業政策課長からの発言訂正につきましては、委員長において許可をいたします。

これより、第133号議案及びこれに対する修正案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、ただ今、議題となっております第133号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第8号）について、賛成の立場で討論をいたします。

本議案は、新型コロナウイルス感染症に関する対策、コロナ禍におけるエネルギー、食料品等物価高騰対策及び令和4年人事院勧告や職員の異動等に伴う人件費の調整を行うとともに、市政各分野において市民サービスの維持・向上を図るための経費、老朽化した公

共施設等の補修を行うための経費、過年度分収入の精算に伴う経費を措置するために編成した補正予算であり、いずれの内容も速やかに執行をしていただく内容だと考えております。

中でも、継続費補正であります学校給食施設改築事業の補正、また繰越明許費補正、債務負担行為補正等含め、全ての補正について速やかに事業を行うために措置するものであると認識し、本議案に賛成といたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、第133号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第8号）について、反対の立場で討論いたします。

本予算を全て反対するというわけではありません。今、話題になっている、この給食共同調理場の件については、市民が大変関心が高いところです。今回、27億円という継続費補正が出ているのですが、そもそも計画が19億円、23億円、今度は26億円とか、総額で39億円なのか40億円なのかははっきりしないような状態で来ています。

この物価高での建設費の高騰は市民は誰でも理解しておりますが、この給食センターを建てるこのことについては、まだ大半がよく理解しておりませんし、理解した方々の中で反対をするべきだという声が上がっております。

厚生文教委員会での請願の中でも、市は説明していると言いながら、お母さんたちやお父さんたちの中から、よく理解ができないからちゃんと説明してほしいという、また市民の中から、中止を請願する者が出ております。やはりその中でも、自校式、親子方式、センター方式の選定方法について説明が足りないところだけではなく、間知ブロック等の建設に関する様々な問題が挙げられております。

そのようなことから考えてみれば、状況を判断し、この予算について一旦止めるべきだ

と私は考えています。よって、この原案について反対としたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 第133号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第8号）について、賛成の立場で討論いたします。

本補正予算は、コロナの情勢と、またエネルギーや食料品等の物価高騰に対する対策という形で補正が組まれております。市民の福祉向上においても重要なポイントとなる、そういった補正も含めて、また議論になりました学校給食共同調理場の建設費に関しても、こちらは、私は一般質問でもやりましたが、公共施設等をこれから管理していく上で、必ず一極集中等はしてかないといけない、そういった上で、私は進めるべきだと思いますし、その上でさらに、今回、計上されておりますこども園の再編に係る調査等ですが、こちら当然、各こども園、もう老朽化が進んでいるところもありますが、この計画を信頼あるものにさせるためには、もう経年劣化が進んでいると分かっている、再度、平等にもう1度調査し、どの施設が必要であるか、どの施設は統合すべきかということこれから判断していく上で非常に重要となります。

公共施設等のこれからの管理や、また10年、20年先の未来の財政のためにも、今、補正予算は可決すべきだと思いますので、賛成とします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 私は、議案第133号 令和4年度新城市一般会計補正予算（第8号）に対する修正案に賛成の立場から討論いたします。

これは私が今までずっと訴えてまいりました生活困窮者の方々に対しての大切な予算と、

市の進め方が不十分であるため納得できないとしてきた学校給食共同調理場に関連する学校給食施設改築事業を含めまして、そういう予算と切り離して考えることができるので、市民に対しても分かりやすくなると思っております。現在大変な思いをしている市民の方々との予算と切り分けることが大切だと考えて、修正案に賛成といたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより第133号議案を採決します。

まず、本案について、カークランド陽子委員から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸山隆弘委員長 起立少数であります。

したがって、修正案は否決されました。

次に原案について、起立により採決します。

原案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○丸山隆弘委員長 起立多数です。

よって、第133号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第134号議案 令和4年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から第138号議案 令和4年度新城市病院事業会計補正予算（第2号）までの5議案を一括議題とします

これより、質疑に入ります。

本5議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本5議案を一括して討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第134号議案から第138号議案までの5議案を一括して採決します。

本5議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第134号議案から第138号議案までの5議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

~~~~~

ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。

休 憩 午後4時51分

再 開 午後4時53分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

次に、第142号議案 令和4年度新城市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第142号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって第142号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の

審査はすべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後4時55分

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘